

## 環境厚生委員会

### 議請第1号

●「夫婦の離婚または別居後において、全ての子どもの最善の利益を守るため、離婚後共同親権制度の採用及び共同養育・面会交流支援等に必要な法整備を求める意見書」の採択に関する請願

### 所管事務調査内容

- 富士宮市立病院の事業報告について
- 富士宮市内で発生している異常湧水について

### 【中村 憲一 委員長 コメント】

我が国では、離婚時に未成年の子どもがいる場合、いずれかの親に親権が付与される単独親権制度を採用しています。全ての子どもは適切な養育を受ける権利を有しており、共同親権制度の採用及び共同養育・面会交流等の法整備が、精神的、経済的に子どもの最善の利益を守ることにつながると考え、この請願は採択すべきものと結論付けました。

また、市立病院の事業報告については、新型コロナウイルス感染症の影響が見られますが、医師確保が進み診療体制も着々と整備され、医業収支は令和元年度より改善しています。しかし収支は依然としてマイナス圏内であり厳しい経営環境に引き続き注視が必要です。

異常湧水については、淀師地区の大堤、小堤、風呂湧調整池、旧千代養鱒場跡地、周辺住宅地の現地視察を行いました。現状は、土嚢袋の貸出で対応しているとのことですが、長雨による地下水位の上昇が原因であることから、何らかの追加支援の必要性があると感じました。



▲現地で異常湧水の説明を受ける

## 産業都市委員会

### 所管事務調査内容

- 猪之頭公園の現状と活用について
- 滞在型観光について（政策課題）

### 【植松 健一 委員長 コメント】

猪之頭公園の現状と活用について、富士宮市当局より今現在計画されている「キャンプ場としての活用に関する基本方針」の説明を受けました。この方針は静岡県猪之頭公園運営協議会で策定されたものですが、キャンプ場及びバーベキュー場、E-BIKEの利用などアウトドアに対応した公園としての再整備についてのものです。これは当委員会が現在取り組んでいる政策課題である、「滞在型観光について」と深く結びつくものです。滞在型の観光として朝霧地区の自然を有効に活用できるアウトドア観光を今後強力に推し進める、というかたちで課題を取りまとめることが決定しており、当委員会としても猪之頭公園が整備されることによって、朝霧地区のアウトドア観光の中心的施設になると考えています。猪之頭公園の整備も含め、朝霧地区を「アウトドアの聖地」にできるよう、今後課題を精査していきたいと考えています。



▲田貫湖畔の日月倶楽部にあるクリアドームテント